

**TRADEMARK ASSIGNMENT**

Electronic Version v1.1  
 Stylesheet Version v1.1

<b>SUBMISSION TYPE:</b>	NEW ASSIGNMENT		
<b>NATURE OF CONVEYANCE:</b>	CHANGE OF NAME		
<b>CONVEYING PARTY DATA</b>			
<b>Name</b>	<b>Formerly</b>	<b>Execution Date</b>	<b>Entity Type</b>
Kabushiki Kaisha BAROQUE HOLDINGS		02/01/2008	CORPORATION: JAPAN
<b>RECEIVING PARTY DATA</b>			
<b>Name:</b>	BAROQUE JAPAN LIMITED		
<b>Street Address:</b>	Shiodomesumitomo Bldg. 14F, 1-9-2, Higashi-shimbashi		
<b>City:</b>	Minato-ku, Tokyo		
<b>State/Country:</b>	JAPAN		
<b>Entity Type:</b>	CORPORATION: JAPAN		
<b>PROPERTY NUMBERS Total: 1</b>			
<b>Property Type</b>	<b>Number</b>	<b>Word Mark</b>	
Registration Number:	3388906	M	
<b>CORRESPONDENCE DATA</b>			
<b>Fax Number:</b>	(612)332-9081		
	<i>Correspondence will be sent via US Mail when the fax attempt is unsuccessful.</i>		
<b>Phone:</b>	612.332.5300		
<b>Email:</b>	ccaron@merchantgould.com		
<b>Correspondent Name:</b>	Brian H. Batzli		
<b>Address Line 1:</b>	P.O. BOX 2910		
<b>Address Line 2:</b>	Merchant & Gould P.C.		
<b>Address Line 4:</b>	MINNEAPOLIS, MINNESOTA 55402-0903		
<b>ATTORNEY DOCKET NUMBER:</b>	594.565US01		
<b>DOMESTIC REPRESENTATIVE</b>			
<b>Name:</b>	Brian H. Batzli		
<b>Address Line 1:</b>	P.O. Box 2910		
<b>Address Line 2:</b>	Merchant & Gould P.C.		

OP \$40.00 3388906

**900174079**

**TRADEMARK  
 REEL: 004297 FRAME: 0022**

Address Line 4: Minneapolis, MINNESOTA 55402-0910

NAME OF SUBMITTER:

Danielle I. Mattessich

Signature:

/daniellemattessich/

Date:

10/15/2010

Total Attachments: 8

source=Name Change#page1.tif

source=Name Change#page2.tif

source=Name Change#page3.tif

source=Name Change#page4.tif

source=Name Change#page5.tif

source=Name Change#page6.tif

source=Name Change#page7.tif

source=Name Change#page8.tif

Abridged Translation of Closed Commercial Register

Tradename

Present Name: BAROQUE JAPAN LIMITED, changed on  
February 1, 2008, and the change was  
registered on February 1, 2008

Old Name: Kabushiki Kaisha BAROQUE HOLDINGS

Principal place of business

Address: Shiodomesumitomo Bldg. 14F, 1-9-2, Higashi-shimbashi,  
Minato-ku, Tokyo, Japan

Way of Public Notice: Public notice shall be given in the Official  
Gazette.

Total stocks to be issued: 300,000

Total number of stocks already issued: 136,060

Total amount of those stocks: 3,403,000,000 yen

Date of establishment of the company: August 11, 2003

Name of Officers

Director: Hiroyuki Murai

It is certified that this is a transcript of the closed  
commercial register.

This 18th day of February, 2008

Tokyo Legal Bureau, Shibuya Branch

Registrar: Masahisa Yoneyama

# 閉鎖事項全部証明書

東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル14階  
 株式会社バロックジャパンリミテッド  
 会社法人等番号 0104-01-071409

商号	株式会社バロックホールディングス	
	株式会社バロックジャパンリミテッド	平成20年 2月 1日変更 平成20年 2月 1日登記
本店	東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル14階	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う	
会社成立の年月日	平成15年8月11日	
目的	<p>1. 次の事業を営む会社の株式又は持分を保有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理すること</p> <p>(1) アパレル商品及びランジェリーの企画、製造、卸及び販売並びに輸出入</p> <p>(2) 貴金属の卸売及び販売</p> <p>(3) 室内空間の装飾における企画、立案及び実施</p> <p>(4) コンピューターソフトの企画、製作及び販売</p> <p>(5) コンパクトディスクの企画及び製作</p> <p>(6) エステティックサロン及びネイルサロンの経営</p> <p>(7) エステティックサロン及びネイルサロンに関する技術指導並びにその企画</p> <p>(8) 日用雑貨商品の製造及び販売並びに輸出入</p> <p>(9) 化粧品等の企画及び販売並びに輸出入業</p> <p>(10) 美容器具の卸売及び販売</p> <p>(11) 芸能プロダクションの経営</p> <p>(12) 飲食店の経営</p> <p>(13) 労働者派遣事業</p> <p>(14) 有価証券の保有及び売買並びに運用</p> <p>(15) 商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、賃貸借、管理及び譲渡並びにこれらの仲介</p> <p>(16) 会社の経理、会計、財務及び福利厚生、保険事務に関するコンサルタント並びに事務の受託及び代行業務</p> <p>(17) 経営全般に関するコンサルタント業務</p> <p>(18) 不動産の売買、交換、賃貸借及びその仲介並びに所有及び管理</p> <p>2. 前号に附帯関連する一切の業務</p>	
	<p>1. アパレル商品及びランジェリーの企画、製造、卸及び販売並びに輸出入</p> <p>2. 貴金属の卸売及び販売</p> <p>3. 室内空間の装飾における企画、立案及び実施</p> <p>4. コンピューターソフトの企画、製作及び販売</p> <p>5. コンパクトディスクの企画及び製作</p> <p>6. エステティックサロン及びネイルサロンの経営</p>	

東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル14階  
 株式会社バロックジャパンリミテッド  
 会社法人等番号 0104-01-071409

	7. エステティックサロン及びネイルサロンに関する技術指導並びにその企画 8. 日用雑貨商品の製造及び販売並びに輸出入 9. 化粧品企画及び販売並びに輸出入業 10. 美容器具の卸売及び販売 11. 芸能プロダクションの経営 12. 飲食店の経営 13. 労働者派遣事業 14. 有価証券の保有及び売買並びに運用 15. 商標権、著作権、著作隣接権、意匠権、工業所有権、ノウハウその他の知的財産権の取得、利用方法の開発、使用許諾、賃貸借、管理及び譲渡並びにこれらの仲介 16. 会社の経理、会計、財務及び福利厚生、保険事務に関するコンサルタント並びに事務の受託及び代行業務 17. 経営全般に関するコンサルタント業務 18. 不動産の売買、交換、賃貸借及びその仲介並びに所有及び管理 19. 古物の売買 20. 前各号に附帯関連する一切の業務 平成20年 2月 1日変更 平成20年 2月 1日登記	
発行可能株式総数	60株	
	30万株	平成19年 9月 5日変更
		平成19年 9月19日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 60株	
	発行済株式の総数 13万6060株	平成19年 9月14日変更
		平成19年 9月19日登記
株券を発行する旨の定め	当社は、株式に係る株券を発行する。 平成19年 9月 5日設定 平成19年 9月19日登記	
資本金の額	金300万円	
	金34億300万円	平成19年 9月14日変更
		平成19年 9月19日登記
株式の譲渡制限に関する規定	<u>当社の株式の譲渡による取得については、株主総会の承認を要する。当社の株主が当社の株式を譲渡により取得する場合には、前項に定める承認があったものとみなす。</u>	
	当社の株式の譲渡による取得については、取締役会の承認を要する。 平成20年 2月 1日変更 平成20年 2月 1日登記	

東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル14階  
 株式会社バロックジャパンリミテッド  
 会社法人等番号 0104-01-071409

役員に関する事項	<u>取締役</u> <u>吉井清</u>	平成19年 8月24日就任
		平成20年 2月 1日辞任
		平成20年 2月 1日登記
	<u>取締役</u> <u>チェン・シム・タン</u>	平成19年 8月24日就任
		平成20年 2月 1日辞任
		平成20年 2月 1日登記
	<u>取締役</u> 村井博之	平成20年 2月 1日就任
		平成20年 2月 1日登記
	<u>取締役</u> 齋藤正継	平成20年 2月 1日就任
		平成20年 2月 1日登記
	<u>取締役</u> 清塚徳	平成20年 2月 1日就任
		平成20年 2月 1日登記
	<u>取締役</u> 高橋善太	平成20年 2月 1日就任
		平成20年 2月 1日登記
<u>東京都文京区小石川四丁目14番24-110 6号</u> <u>代表取締役</u> <u>吉井清</u>	平成19年 8月24日就任	
	平成20年 2月 1日退任	
	平成20年 2月 1日登記	
<u>香港、ワンチャイ、ハーバーロード28、コー ズウェイセンター、ブロックB、29階、フラ ットB7</u> <u>代表取締役</u> <u>チェン・シム・タン</u>	平成19年 8月24日就任	
	平成20年 2月 1日退任	
	平成20年 2月 1日登記	

	東京都渋谷区東四丁目4番12-303号 代表取締役 村井博之	平成20年 2月 1日就任 平成20年 2月 1日登記
	監査役 清水俊孝	平成20年 2月 1日就任 平成20年 2月 1日登記
取締役等の会社に対する責任の免除に関する規定	当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる。 平成20年 2月 1日設定 平成20年 2月 1日登記	
社外取締役等の会社に対する責任の制限に関する規定	当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。 平成20年 2月 1日設定 平成20年 2月 1日登記	
新株予約権	第1回新株予約権 新株予約権の数 1万5117個 新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法 本新株予約権1個につき当会社普通株式1株（以下「割当株式数」という。） (1) 当会社が、当会社又は当会社の子会社若しくは関連会社（ここでいう「関連会社」とは、財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年11月27日大蔵省令第59号）第8条第5号において定められた意義と同様の意義を有するものとする。）の役員・従業員に対して割り当てることを目的とした新株予約権（新株予約権の目的となる当会社普通株式の合計数（以下「ストックオプション対象株式数」という。）が、当該新株予約権の割当日における当会社の発行済み普通株式数の10%以下となる範囲に限る）の発行又は交付をした場合、割当株式数は下記の算式により調整される。 $\text{発行済の新株予約権に係る} \\ \text{ストックオプション} \quad \text{ストックオプション対象普通株式数} + 136,060 \\ \text{調整後割当株式数} = \frac{\quad}{136,060}$ (2) 当会社が①当会社普通株式の株式分割又は株式無償割当てにより当会社普通株式を発行又は交付する場合、②時価（当該時点において「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の規定に基づき定める時価をいう。）を下回る1株当たりの払込金額で当会社普通株式を発行又は交付するとき（新株予約権、新株予約権付社債、取得条項付株式、取得請求権付株式、その他当会社普通株式に転換することのできる一切の証券（以下「新株予約権等」という。）の権利行使又は請求等により普通株式を発行又は交付する場合を除く。）、又は③当会社普通株式1株当たりの新株予約権等の払込金額及び	

当該新株予約権等の権利行使に際して払込をなすべき行使価額の合計額が時価（当該時点において「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の規定に基づき定める時価をいう。）を下回る当会社普通株式にかかる新株予約権等を発行又は交付するとき（上記（1）に該当する場合を除く。）は、割当株式数は下記の算式により調整される。上記②の払込金額並びに③の払込金額及び行使価額の合計額をそれぞれ単に「1株当たり払込金額」という。調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てる。当該調整後割当株式数を適用する日については、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の（2）の規定を準用する。

$$\text{調整後割当株式数} = \frac{\text{調整前割当株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

上記算式において用いられる調整前行使価額及び調整後行使価額は、「本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法」の（1）の規定に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする。

（3）上記（1）及び（2）に定める割当株式数の調整を必要とする場合の他、次のいずれかの場合には、当会社は当会社取締役会（調整時において当会社が取締役会設置会社でない場合は、取締役。）が適切と考える方法により割当株式数の調整を行う。

①合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本金の減少又は株式併合等により割当株式数の調整を必要とする場合。

②上記①の他、当会社の発行済株式数の変更（当会社普通株式以外の株式の発行等を含む。）又は変更の可能性を生ずる事由の発生により割当株式数の調整を必要とする場合。

募集新株予約権の払込金額若しくはその算定方法又は払込を要しないとする旨無償

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）は、当初5万円とする。

（1）上記「本新株予約権の目的たる株式の種類及び数又はその算定方法」の（2）①ないし③の事由が発生した場合、行使価額は下記の算式（以下「行使価額調整式」という。）により調整される。

①の場合：

自己株式を除く株式分割又は無償割当前  
発行済株式数

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{自己株式を除く株式分割又は無償割当前発行済株式数}}{\text{自己株式を除く株式分割又は無償割当後発行済株式数}}$$

自己株式を除く株式分割又は無償割当後  
発行済株式数

②及び③の場合：

新規発行又は交付株式数 ×  
1株当たり払込金額

既発行 +  
株式数 時価

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は交付株式数}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行又は交付株式数}}$$

行使価額調整式において用いられる調整前行使価額は、調整後行使価額を適用する日の前日において有効な行使価額とし、既発行株式数は、株主割当がある場合はその割当日、株主割当がない場合は調整後行使価額を適用する日1ヶ月前の日における当会社の発行済普通株式の数から自己株式数を控除した数とする。



	<p>行使価額調整式において用いられる時価は、当社が選任した、中立的な第三者による企業価値の計算上行われる一般的な方法により計算された時価を意味する。</p> <p>調整の結果生じる1円未満の端数はこれを切り捨てる。</p> <p>(2) 調整後行使価額の適用時期については、以下に定めるところによる。</p> <p>①株式分割又は株式無償割当てを行う場合          調整後行使価額は、株式分割の基準日の翌日以降、又は株式無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。</p> <p>②時価を下回る1株当たり払込金額で当社普通株式を発行又は交付する場合（新株予約権等の権利行使により普通株式を発行又は交付する場合を除く。）          調整後行使価額は、払込期日の翌日以降、又は株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。</p> <p>③1株当たり払込金額が時価を下回る当社普通株式にかかる新株予約権等を発行又は交付する場合          調整後行使価額は、新株予約権等の割当日又は払込期日に新株予約権等の全部につき権利行使がなされ、当社普通株式が発行又は交付されたものとみなして、当該割当日又は払込期日の翌日以降これを適用する。</p> <p>(3) 行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまるときは、行使価額の調整は行わない。ただし、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、調整後行使価額を算出する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額から当該差額を差し引いた額を適用する。</p> <p>(4) 上記(1)に定める行使価額の調整を必要とする場合の他、次のいずれかの場合には、当社は当社取締役会（調整時において当社が取締役会設置会社でない場合は、取締役。）が適切と考える方法により行使価額の調整を行う。</p> <p>①合併、会社分割、株式交換、株式移転、資本金の減少又は株式併合等により行使価額の調整を必要とする場合。</p> <p>②上記①の他、当社の発行済株式数の変更（当社普通株式以外の株式の発行等を含む。）又は変更の可能性を生ずる事由の発生により行使価額の調整を必要とする場合。</p> <p>新株予約権を行使することができる期間          平成29年12月20日まで</p> <p>新株予約権の行使の条件          当社と本新株予約権者との間で締結する新株予約権引受契約において定める。</p> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;">                 平成19年 9月20日発行                  平成19年10月 4日登記             </div>
<p>吸収合併</p>	<p>平成20年2月1日東京都目黒区青葉台三丁目18番3号青葉台井門A棟株式会社フェイクデリックホールディングス、東京都目黒区青葉台四丁目7番7号株式会社バロックジャパンリミテッド、東京都目黒区青葉台四丁目7番7号株式会社EVANGILE及び東京都目黒区青葉台四丁目7番7号株式会社アナコンダを合併</p> <p style="text-align: right;">平成20年 2月 1日登記</p>

東京都港区東新橋一丁目9番2号汐留住友ビル14階  
 株式会社パロックジャパンリミテッド  
 会社法人等番号 0104-01-071409

取締役会設置会社 に関する事項	取締役会設置会社 平成20年 2月 1日設定 平成20年 2月 1日登記
監査役設置会社 に関する事項	監査役設置会社 平成20年 2月 1日設定 平成20年 2月 1日登記
登記記録に関する 事項	平成19年8月24日有限会社AKLOサービス・ナインを商号変更し、移行 したことにより設立 平成19年 8月24日登記
	平成20年2月1日東京都目黒区青葉台四丁目7番7号へ本店移転 平成20年 2月12日登記 平成20年 2月12日閉鎖

これは登記簿に記録されている閉鎖された事項の全部であることを証明した書  
面である。

(東京法務局港出張所管轄)

平成20年 2月18日

東京法務局渋谷出張所

登記官

米 山 正 久



整理番号 テ285605

\* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

7/7